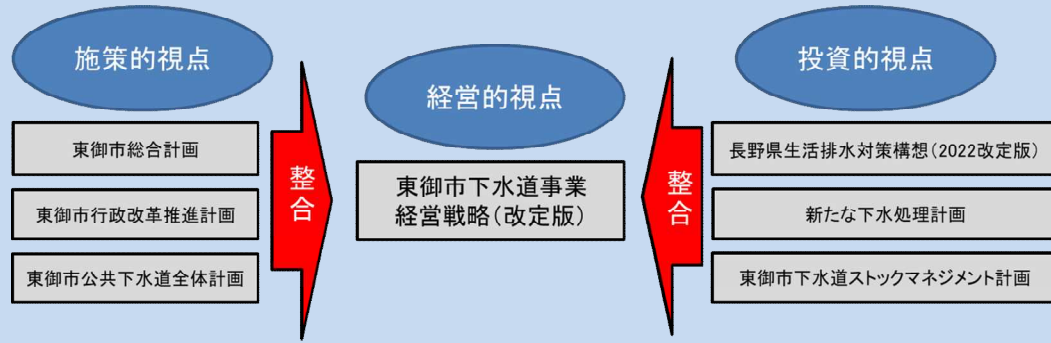


東御市下水道事業経営戦略(令和4年度改定版) 概要①



1. 経営戦略改定の背景及び基本的な考え方

- ・経営戦略は、平成29年3月に策定し、策定から6年が経過する。
- ・国より令和7年度までに戦略の見直しが求められている。
- ・関連計画と整合を図り、中長期的な事業運営の方針を示す経営の基本計画として位置づける。
- ・計画期間は、令和5年度(2023年)～令和14年度(2032年)とする。



2. 下水道事業の概要

- ・東御市の下水道事業は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、コミュニティプラント・大型合併浄化槽事業の4つの事業がある。
- ・コミュニティプラント・大型合併浄化槽事業は不足する費用相当額を一般会計から全額繰入しているため、検証と現状分析、将来の事業環境、経営の基本方針及び投資財政計画の対象外とする。

事業区分	施設名	供用開始年度	処理能力 (m ³ /日)	管路延長 (km)
公共下水道	東部浄化センター	平成2年度	10,440	218.4
特定環境保全公共下水道	川久保浄化センター	平成10年度	770	27.0
農業集落排水	新屋処理場	平成2年度	248	6.0
	東上田処理場	平成3年度	432	12.8
	八重原処理場	平成9年度	380	16.2
	下八重原処理場	平成12年度	307	15.8
コミュニティプラント	羽毛山処理場	平成13年度	212	3.7
	寺坂住宅団地コミプラ	平成7年度	88	2.4
	山崎地区コミプラ	平成5年度	85	3.8
大型合併浄化槽	白樺池コミプラ	平成13年度	120	2.3
	常満地区合併処理施設	平成4年度	100	2.0
	玉の井地区合併処理施設	平成14年度	10	0.3

【統廃合事業】
 農業集落排水処理施設⇒公共下水道
 H31: 別府地区処理場
 R2: 滋野地区処理場
 R3: 金井・和南部処理場
 R4: 田沢地区処理場

3. 今までの検証と現状分析

【経営戦略の検証・分析】

- ・収益的収支: 当年度純利益を計画以上に確保できた。
 - ・資本的収支: 「資本的収入額が資本的支出額に不足する額」が計画値より抑制できた。
- ⇒下水道事業全体として、健全な運営ができた。

【「投資・財政計画」の計画値と実績値の乖離】

予算		項目	計画値 (H29~R3合計)	実績値 (H29~R3合計)	乖離	年平均乖離
収益的収支	収益的収入	営業収益	2,066,807	2,171,377	104,570	20,914
		営業外収益	4,523,282	4,496,367	▲ 26,915	▲ 5,383
	収益的支出	営業費用	5,096,387	5,087,194	▲ 9,193	▲ 1,839
		営業外費用	954,485	891,315	▲ 63,170	▲ 12,634
当年度純利益			539,217	686,012	146,795	29,359
資本的収支	資本的収入	企業債	643,700	833,900	190,200	38,040
		国庫補助金	723,900	696,050	▲ 27,850	▲ 5,570
		他会計出資金	2,563,068	2,195,604	▲ 367,464	▲ 73,493
		負担金・分担金	0	259,208	259,208	51,842
	資本的支出	建設改良費	1,858,970	1,835,625	▲ 23,345	▲ 4,669
		企業債償還金	4,391,300	4,431,118	39,818	7,964
資本的収支不足額			2,296,352	2,143,554	▲ 152,798	▲ 30,560

※公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の合算の数値

【経営比較分析表の検証】

- ・経常収支比率 ⇒○ 単年度の収支が黒字であることを示す100%以上である。※一般会計繰入金に影響
- ・累積欠損金比率 ⇒○ 累積欠損金が発生していないことを示す0%である。
- ・流動比率 ⇒△ 平均値以上であるが、低水準のため短期的支払能力が低く継続的な現金増の必要有。
- ・企業債残高対事業規模比率 ⇒○ 企業債残高の規模が適正である。※一般会計繰入金に影響
- ・経費回収率 ⇒○ 使用料で回収すべき経費をほとんど使用料により賄っている。※一般会計繰入金に影響
- ・汚水処理原価 ⇒○ 汚水の処理経費が抑えられている。※一般会計繰入金に影響
- ・施設利用率 ⇒△ 平均値以上であるが、低水準のため今後統廃合事業により効率を上げていく必要がある。
- ・水洗化率 ⇒○ 水洗化が図られている。
- ・有形固定資産減価償却率 ⇒△ 法定耐用年数に近い資産を多く保有しており、計画的に更新を行う必要がある。
- ・管渠老朽化率 ⇒○ 法定耐用年数を経過した管路がないことを示す0%である。
- ・管渠改善率 ⇒○ 比較的高い水準で管渠の改善がなされている。

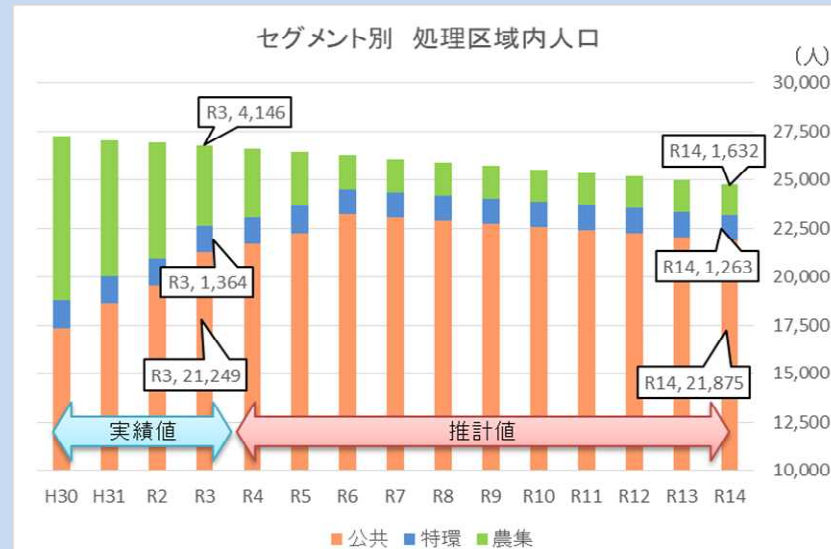
経営指標	公共下水道事業			特定環境保全公共下水道事業			農業集落排水事業		
	東御市 (R3)	類似団体 平均 (R3)	H29~R3 対平均の傾向	東御市 (R3)	類似団体 平均 (R3)	H29~R3 対平均の傾向	東御市 (R3)	類似団体 平均 (R3)	H29~R3 対平均の傾向
経常収支比率 (%)	112.81	104.64	高	106.38	106.09	高	105.41	102.11	高
累積欠損金比率 (%)	0.00	25.76	低	0.00	69.42	低	0.00	124.90	低
流動比率 (%)	87.30	65.56	高	138.00	43.07	高	155.17	33.58	高
企業債残高対事業規模比率 (%)	493.68	765.48	低	557.78	1,163.75	低	367.84	778.81	低
経費回収率 (%)	99.76	87.80	高	100.00	72.60	高	100.00	67.23	高
汚水処理原価 (円)	168.10	187.69	低	159.27	228.64	低	167.50	228.21	低
施設利用率 (%)	80.09	55.78	高	44.55	42.28	高	58.27	54.54	高
水洗化率 (%)	95.07	91.78	高	87.61	84.34	高	93.42	90.30	高
有形固定資産減価償却率 (%)	32.61	26.89	高	33.19	22.79	高	35.30	28.12	高
管渠老朽化率 (%)	0.00	0.75	低	0.00	0.01	低	0.00	0.00	-
管渠改善率 (%)	0.32	0.10	高	0.00	0.10	低	0.08	0.01	高

出典: 総務省 経営比較分析表

4. 将来の事業環境

【処理区域内人口の予測】

・処理区域内人口: 令和14年度には約7.4%減の見込み。



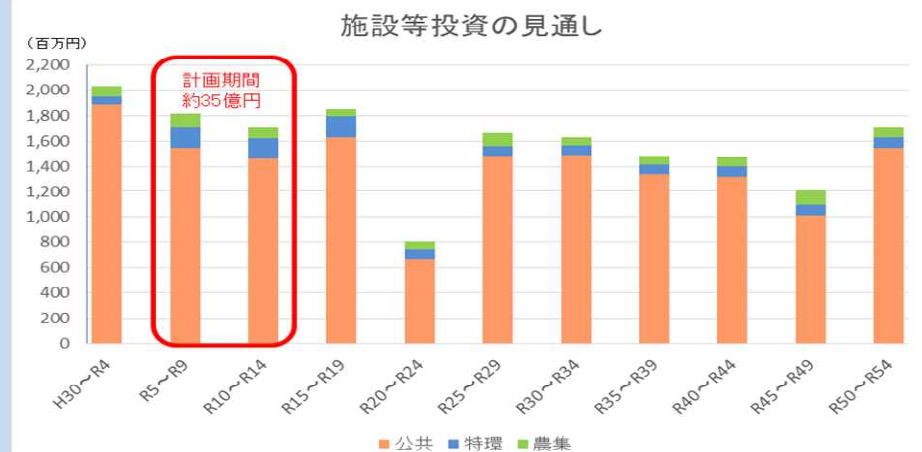
【年間有収水量と下水道使用料の見通し】

・年間有収水量: 年々減少の見込み。
 ・下水道使用料: 年々減少の見込み。
 (R3⇒R14 △3,300万円)



【施設等投資の見通し】

・計画期間中(R5～R14)の10年間で約35億円の投資見通し。
 ・計画期間後も一定規模での投資見通し。



5. 経営の基本方針

・経営面と投資面の両輪を一体で管理運営することで、持続可能な下水道事業を運営する。

基本理念

安全・安心で持続可能な下水道事業を運営することで、快適な住環境の確保と水環境の保全を目指します

【基本方針1】 下水道事業経営の強化

- 【施策1】水洗化人口の向上
- 【施策2】投資・財政計画に基づいた安定した下水道事業の運営
- 【施策3】専門的知識を有した人材の育成

経営指標

水洗化率

経常収支比率

経費回収率

【基本方針2】 計画的な施設整備の推進

- 【施策1】統廃合事業の実施による効率的な施設運営の推進
- 【施策2】計画的な投資による施設・設備の長寿命化対策の実施
- 【施策3】耐震化事業による機能保全対策の実施

施設利用率

有形固定資産減価償却率

経営目標値

基本方針	経営指標	基準値 (令和3年度)	目標値 (令和14年度)
基本方針(1)	水洗化率	94.43%	96.50%以上
	経常収支比率	111.24%	現状値以上
	経費回収率	99.80%	100.00%
基本方針(2)	施設利用率	74.92%	80%以上
	有形固定資産減価償却率	33.06%	50%以下

東御市下水道事業経営戦略(令和4年度改定版) 概要③



6. 投資・財政計画

【収益的収支について】

- ・毎年黒字となる見込み。(収益>費用)
- ・当年度純利益は、毎年1億円以上をキープする見込み。(R14:106,398千円)



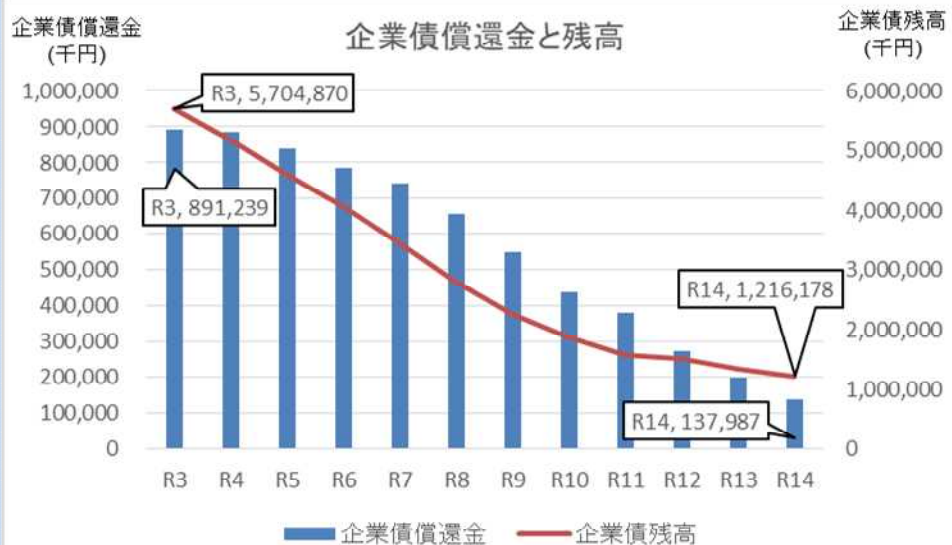
【資本的収支について】

- ・企業債償還金の減少に伴い、支出は減少する見込み。
- ・資本的収支不足額は、補てん財源により補てんできる見込み。
- ・損益勘定留保資金残高は、充分確保できる見込み。



【企業債償還金と残高について】

- ・企業債償還金は、年々減少する見込み。(R3:891,239千円⇒R14:137,987千円)
- ・「償還額>借入額」を行うことで、企業債残高は年々減少する見込み。(R3:5,704,870千円⇒R14:1,216,178千円)



7. 今後の予定の取組概要

【民間活力の活用に関する事項】

- ・平成22年12月から包括的民間委託を開始。令和6年度の更新期に併せて排水設備、緊急対応など民間委託の拡充を検討中。

【使用料の見直しに関する事項】

- ・計画期間中は、投資・財政計画に基づき、事業運営の健全化が見込めることから、下水道使用料の改定は行わない方針とする。
- ・ただし、社会情勢等の急激な変化により計画の見直しが必要になった場合には、再度検討を行う。

【広域化・共同化・最適化に関する事項】

- ・今後も引き続き、市内の下水道処理施設の統廃合を進めることで、効率的な運営と維持管理費の削減を図る。(17施設⇒5施設)

(令和5年3月末現在)

区域	番号	地区名	切替(予定)年月	現状	将来計画
東部区域	1	東 部	-		公共下水道
	3	金 井	令和3年4月	公共下水道	
	4	田 沢	令和4年9月		
	5	新 屋	令和5年4月	農業集落排水	
	6	東 上 田	令和6年4月		
	7	別 府	平成31年4月		
	8	滋 野	令和2年4月	公共下水道	
	9	和 南 部	令和3年4月		
	13	寺 坂	令和7年4月	コミュニティプラント	
北御牧区域	2	北 御 牧	-	特定環境保全公共下水道	特定環境保全公共下水道
	16	常 満	令和9年4月	大型合併処理浄化槽	
	17	玉 の 井	令和11年4月		
	10	八 重 原	-	農業集落排水	
	11	下 八 重 原	-	農業集落排水	
	12	羽 毛 山	-		
	14	山 崎	令和10年4月	コミュニティプラント	
15	白 樺 池	令和11年4月			

※玉の井地区については、鹿曲川(宮玉の井橋)を横断するための接続工事費用が膨大となる見込みのため、施設はそのままとし、東御市下水道全体計画の変更と変更事業認可により、特定環境保全公共下水道に編入することのみで検討をする。

8. 事後検証、更新等

- ・PDCAサイクルにより、経営目標の達成度や事業の進捗状況を定期的に評価・検証する。

- ・毎年の評価結果を上下水道事業運営審議会に諮ってご意見を賜り、HPで公表する。

- ・令和9年度に改定予定(その後5年毎の改定予定)。

- ・経済、社会情勢の急激な変化により著しく現状とかけ離れる場合には随時見直す。